

松本市地域自治支援交付金の申請を募集します (令和5年度 四賀地区提案事業分)

回覧

四賀地区では、市民等の団体が主体となって次のテーマに沿った取組みを行う場合、引き続き交付金で支援します(強化モデル地区3年目で、最終年度となります。)。

四賀地区のテーマは

テーマ項目	内容等
I 地区の子ども・若者の流出を食い止めるための取組み	主として四賀地区の子ども・若者を対象とした体験活動、学習活動等を実施し、地域を大切にしたい心や自ら考え行動する力、人間関係をつくる力を育み、地域への愛着を醸成することで、子ども・若者の地区外への流出を食い止めよう。
II 地区情報の発信をきっかけとするプラットフォームづくり	情報発信力が弱いという地域の弱みを打開するために、地域の活動や魅力等を地域内外に効果的に発信・拡散し、人と人をつなぎ、巻き込むようなプラットフォームをつくり、地域に新しい風を起こそう。
III 協働による地域や地域経済の活性化	多様な主体による協働から、地域の魅力掘り起こし、新たな魅力、不利な条件を逆手に取った展開を創造し、地域の元気、地域内で経済が循環する環境を生み出そう。
IV 交流・参加の場づくり	各種活動への参加率が低い状況を打開するため、交流・参加の仕掛けづくりに取組み、地域の主体性を導き出す場をつくろう。

交付額は

次の区分としますが、チャレンジ性、インパクト性の高いものについては、全額交付する場合があります。

区分	対象経費に対する交付率	限度額
ソフト事業	4 / 5以内	全体で
ハード事業	3 / 4以内	82万円以内



申請できるのは

次に掲げるすべてに該当する者とします。

- (1) 四賀地区の町会連合会、地域づくり協議会及び福祉ひろば事業推進協議会以外の者
- (2) 四賀地区をフィールドに活動又は活動意向のあるNPO、市民活動団体、概ね40歳までで構成する若者の有志グループ等

申請方法等は

【申請書受付】 4月3日(月) ~ 6月2日(金)

過去2年の採択事業はHPで公開中
桑の実ジャム、フリーペーパー「たね」、LIVE SHIGA
四賀リンリンPJ、四賀結ぶ市、わらによる地域活性化、
四賀ロケット教室、四賀錦織の脱化石燃料製造等拠点化

申請のための様式は、下記窓口へ 市ホームページからもダウンロードできます。

- ※ 申請書のほか、事業計画書(実施理由、内容、推進体制、実施後の展望、収支予算等)、プレゼン資料(後日)を提出
- ※ 対象は、採択後に実施するものが原則です(終期は、最長で翌年3月までのもの)。
ただし、事前着手届の提出があり、妥当と判断する場合は、4月から対象とします。

【事前相談】書類を整える前に(構想段階で)、地域づくりセンターにご相談ください。

【採否決定】後日行うプレゼン審査を基に、6月中(予定)にセンター長が決定

【採択事業PR】事業の進展を広くPRし、活動の関係づくりを後押しします。

問合せ・相談・申請先 | 松本市 住民自治局 四賀地区地域づくりセンター
電話 0263-64-3111 電子メール shiga-s@city.matsumoto.lg.jp